



口腔・栄養・リハビリテーションの連携 ～さいたま市の事例～

埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター（さいたま担当）
社会医療法人さいたま市民医療センター診療技術部リハビリテーション科

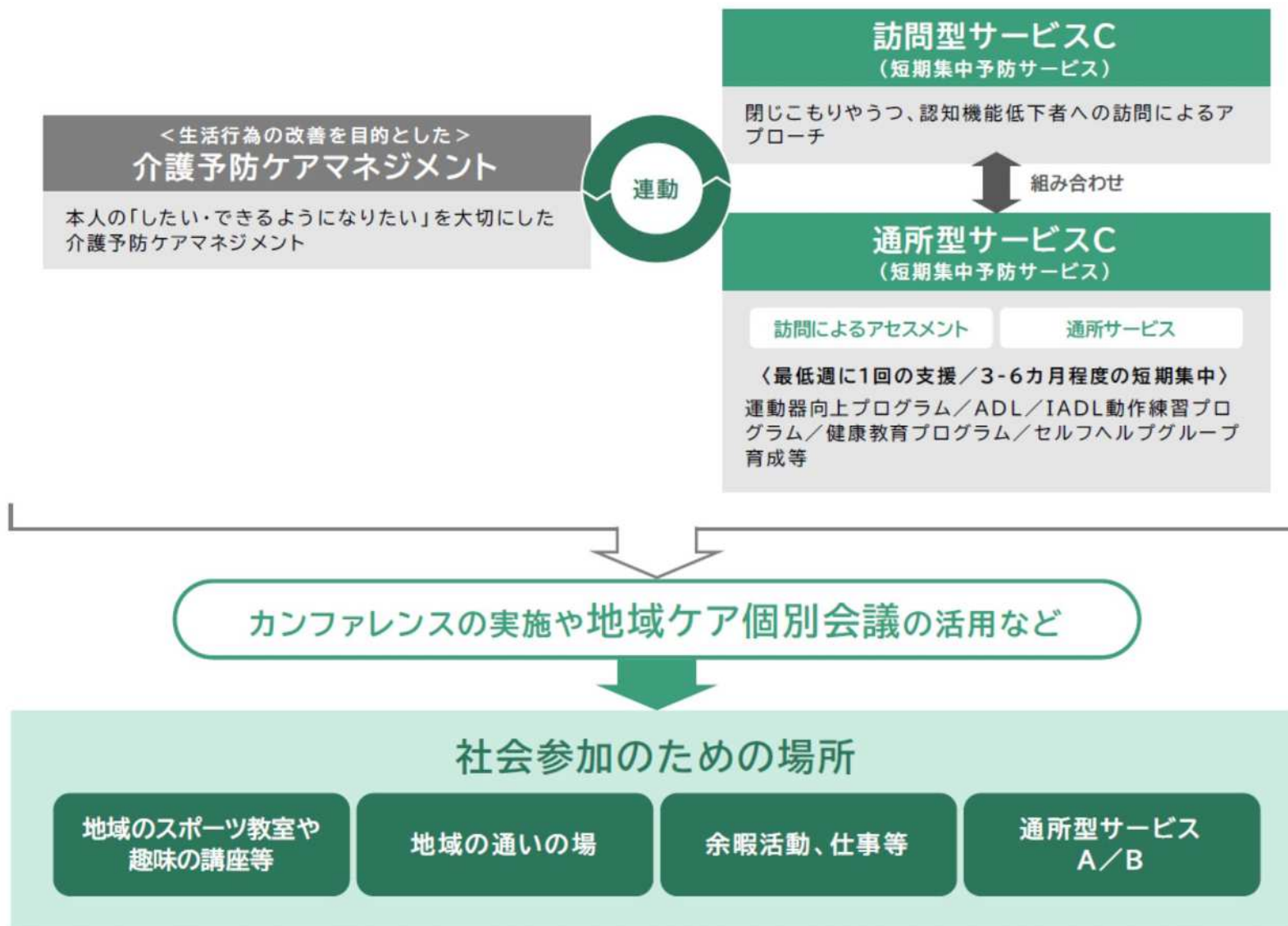
大熊克信

目次

- さいたま市 通所型Cモデル事業における連携
- さいたま市地域リハビリテーション活動支援事業における連携
- さいたま市いきいき百歳体操自主グループ活動支援事業における連携

図表 0-1 短期集中予防サービスと地域ケア個別会議、一般介護予防事業の組み合わせ

一般介護予防事業と短期集中予防サービスのイメージ



※「生活行為」とは、個人の活動として行う排泄、入浴、調理、買い物、趣味活動等の行為をいう。
(通所リハビリテーション注9留意事項通知[老企第36号 第2の8(12)]より)

さいたま市通所型
短期集中予防サービス事業

第8回 12月3日(日)晴れ

出席簿回収 バイタル測定

ラジオ体操

大久保先生による講話

集団P: 永村・佐藤

・コグニステラ・棒体操

・だ液マッサージ

・認知症予防運動

・栄養(食欲増進ゲーム)

個別相談: 大久保先生

・口腔相談・口腔体操

・唾液測定(大久保先生)

・パタカ測定(けやき職員)

個別P: 菅野先生

整理体操(北国の春) 終了

10:20 10:10 10:05 10:00

11:30

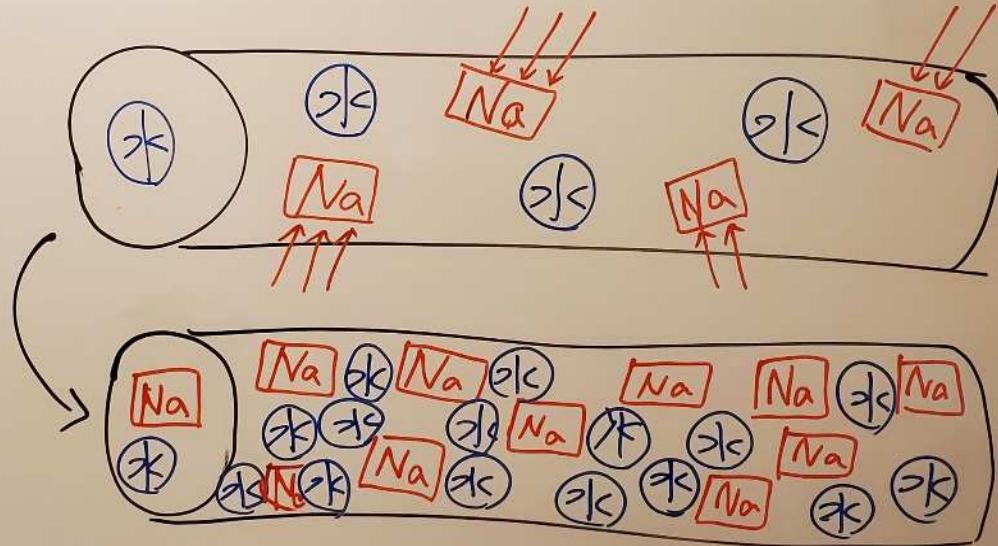
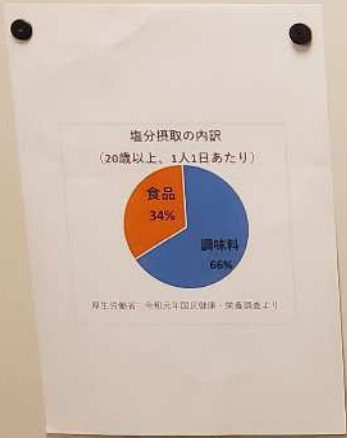
瑞雲 鶴寿 椿寿

福



② なぜ"減塩が必要なの？

- ① 食塩の1/3はNa過剰
- ② 細胞内濃度一定に 血液と水で 平衡
- ③ 血流量多すぎ 心臓に負担、血管にも圧力、高血圧
- ④ 赤血球 → 動脈硬化
- ⑤ 脳卒中、心臓病



Handwritten notes on a small paper attached to the whiteboard, including a date and some illegible text.

事前 オンライン（書類事前郵送）にて、全員出席でケース検討



各回の情報共有が不足、1・2年目 手探り、分業的



受託事業所を中心に各職種の支援情報の情報共有を強化

DX化して
タイムリーに

理学療法士
面談時の栄養・口腔の情報

かかりつけ医等から受けている食事指導
や歯科治療の内容



管理栄養士へ



歯科衛生士へ

課題：コーディネーターとして

1. 受託事業者や専門職の選定

2. 情報共有方法：地域ケア会議へ出席している方が連携のイメージがしやすいかもしれない

3. 個別対応を必要とされる方に対して、十分な時間を確保することが難しかった点

4. データ、効果判定を統一化するのは必須

令和6年度地域リハビリテーション活動支援事業（リハ職）について

※ 令和6年度から拠点（申請先）の変更がありました

（1）活動支援拠点の担当区について

市民医療センター	西・北・中央・桜・浦和・南
大宮共立病院	大宮・見沼・緑・岩槻

（2）令和6年度派遣内容、回数、人数の内訳

内容	単位	リハ職	回数	人数（計）
百歳体操普及啓発（区）	10区	4人	1回	40人
百歳体操普及啓発（包括）	27圏域	1人	2回	54人
ケアマネ向け研修会（包括）	27圏域	2人	2回	108人
自主グループ支援（包括）	27圏域	1人	6回	162人
運動教室支援（いきいき）	20会場	2人	1回	40人
講師依頼（いきいき）	6会場	2人	1回	12人
				416人

＜派遣依頼について＞

※令和6年度から、一部の区にて担当する活動支援拠点が変更となっていますので、ご注意ください。

※派遣依頼日及び調整時の状況によっては、一旦受領した派遣依頼についてもお断りまたは再調整させていただくことがありますので、予めお含み置きください。

＜派遣回数を目安について＞

※リハ職派遣は、1区につき4人分、1包括につき12人分の計算。

※自主グループ支援（包括）は1包括につき6回。

※自主グループ交流会は、引き続き別事業である「いきいき百歳体操自主グループ活動支援事業」での対応。

※区百歳体操普及啓発分は、独自利用や不足した包括への追加配分等、区の裁量で活用可。

※派遣内容の目安を示したもので、内訳の中での調整も可。

※全体の回数目安は令和5年度と同様です。

令和5年度地域リハビリテーション活動支援事業（リハ職）について

（3）地域リハビリテーション活動支援事業（リハ職）の派遣事例について

令和5年度では、4月～12月分までの派遣実績として10区で合計98回実施（以下は派遣事例を一部紹介）

※前年同期比で約1.5倍の派遣依頼

実施年月日	派遣依頼元	依頼内容	開催場所	参加人数	対応職種
R5.4.18	桜区高齢介護課	すこやか運動教室参加者の体力測定会	千貫樋水郷公園	10人	PT・OT
R5.6.16	南区東部圏域 社協みなみ	居宅介護支援事業所のケアマネを対象に「自立支援の視点」についての研修会を開催し、（重度要介護者を含む）要介護になってもその人らしい自立に向けたアセスメントやアプローチについて講義	善前公民館	30人	OT
R5.8.29	浦和区南部圏域 尚和園	いきいき百自主グループを対象に誤嚥防止、口腔機能低下予防についての講話と体操	ふるさと亭	10人	ST
R5.11.20	岩槻区南部 白鶴ホーム	民生委員を対象とした勉強会において、いきいき百歳体操の効果等についての講話や体操指導	岩槻駅東口 コミュニティセンター	32人	PT
R5.12.15	大宮区東部圏域 白菊苑	ケアマネを対象に、地域資源の活用方法とその必要性や、どのような方が多く利用し、どのような効果が得られているのか、事例を交えながら、実践に結びつくような講話	SOMPOケア大宮	18人	OT
R5.12.22	緑区北部圏域 リバティハウス	シニアユニバーシティ第18期卒業生を対象にフレイル予防の講話と体操指導等	プラザイースト	37人	PT

令和6年度地域リハビリテーション活動支援事業（栄養士）について

※ 令和5年度と同様となります

（1）令和6年度派遣回数の内訳

内容	回数
通いの場や研修会等への派遣	80回

<派遣回数について>

※栄養士派遣は、1包括につき3回の派遣を想定。

※派遣内容の目安を示したもので、実績状況によっては上限以上の利用も可能な場合があるため、その際には申請前にいきいき長寿推進課までご相談いただきたい。

（2）地域リハビリテーション活動支援事業（栄養士）の派遣事例について

令和5年度では、4月～12月分までの派遣実績として10区で合計26回実施（以下は派遣事例を一部紹介）

実施年月日	派遣依頼元	分類	依頼内容	開催場所
R5.6.20	緑区南部圏域 浦和しぶや苑	集団的栄養指導	生活習慣病予防の食事について ・生活習慣病と栄養の関係 ・一人暮らしの高齢者でも可能な簡単な調理法	原山会館
R5.12.13	岩槻区中部圏域社 協岩槻	介護予防に関する 技術的助言	介護予防のための地域支援個別会議を通し、ケアマネ向けのアドバイス ・高齢者の栄養について ・タンパク質と運動について ・高齢者にお勧め食材、メニューなど	岩槻本町公民館



いきいき百歳体操自主グループへの歯科衛生士派遣

- 市内にはいきいき百歳体操を取り入れている住民主体の通いの場が439か所（6,443人）ある。
- 令和5年度は、市内地域包括支援センター27か所中、22圏域へ派遣。令和6年度は、全圏域へ。
- 後期高齢者質問票やお口の健康状態に関するアンケートの記入内容に基づき、オーラルフレイル予防（嚥下機能検査、口腔体操の指導、歯科保健指導）を行う。
- 参加者の満足度は非常に高い。

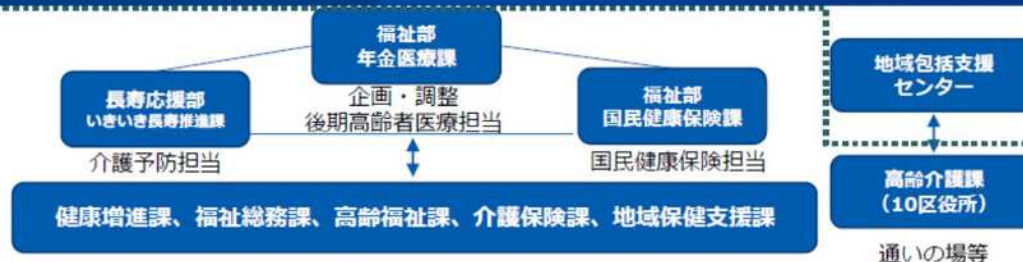
埼玉県さいたま市 ー既存の会議体を活用し、市全体で事業を企画ー

市の概況(令和4年4月1時点)

人 口	1,334,975人
高 齢 化 率	23.2%
後期被保険者数	157,671人
日常生活圏域数	27圏域

実施体制

一体的実施検討会



取組の経緯

- 令和元年度に関係課長会議を開催し、一体的実施について情報共有を行い、年金医療課を事業担当課に決定した。庁内連携体制については、既存の会議体である地域包括ケア推進PTの下部組織として一体的実施検討会を設置した。3回の検討会を開催し、関係課で既存事業の確認を行い、一体的実施の事業内容や実施体制を検討、基本方針の作成や評価方法の検討も共に行い、令和2年度から事業実施に至る。事業内容の企画にあたっては、既存事業を関係部署間で整理、共有をすることで、どの事業と連携した取り組みができそうか、どの事業が不足しているのか2つの視点で、事業を組み立てることができた。令和2年度は1区あたり1圏域の10圏域で開始し、14圏域、18圏域と徐々に拡大しており、令和6年度全圏域での実施を目指す。

企画調整・関係機関との連携

● 庁内連携

さいたま市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会を随時開催し、情報共有を図る。

その検討会のなかで作業部会を立ち上げ、フレイル普及のためのリーフレットを作成。関係各課で共通のものを使用することで、より市民に認識してもらえよう工夫。

● 医療関係団体等との連携

既存の医師会連絡協議会の場で、事業の情報共有や結果報告を行う。健診時本人に、電話番号の記載をしてもらえよう働きかけを依頼。



↑作業部会で作成したリーフレット

ハイスコアアプローチ

● その他の生活習慣病等重症化予防

前年度末時点の年齢が79歳以下で、生活習慣病リスク者(Hba1c:7.0%以上、収縮期血圧160mmHg以上、中性脂肪300mg/dl以上、HDLコレステロール35mg/dl未満)のうち、特定のレセプトのある方を除外した対象者へ、医療機関の受診勧奨を行う。

● 糖尿病性腎症重症化予防

国民健康保険との継続支援事業として、糖尿病性腎症重症化予防対策事業に基づく「保健指導プログラム」修了者に対し、個別指導・フォロー教室を行う。

● 低栄養指導

76~79歳で令和3年度BMIが20.0未満で、1年間で2kg以上の体重減少がある糖尿病治療歴がない者に対し、栄養指導及び歯科口腔指導を行う。

● 健康状態不明者

76~79歳のうち、令和3年度医療機関未受診(健診も含む)及び介護保険サービス未利用の者に対し、アンケートを送付、事業参加希望者に個別指導を行う。

ポピュレーションアプローチ

● 口腔機能向上に関する健康教育・健康相談

派遣希望のあった通いの場1か所につき、歯科衛生士を1回派遣、参加者に対し口腔機能向上に関する健康教育や健康相談を実施。

● 市内図書館で開催するフレイル予防・生活習慣病予防の普及啓発

図書館と共催で、フレイルチェックの体験や後期高齢者の質問票を活用した健康相談を行う(令和4年度5か所それぞれ1回実施)。フレイル予防に関するブックリストの発行や期間限定の展示の設置を行い、広く市民の目にとまるよう働きかけ、普及啓発を実施。



↑図書館での普及啓発事業の様子



↑介護予防に関するブックリスト

厚生労働省保健局高齢者医療課令和4年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 取り組み事例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/hokenjigyuu/index_00003.html#jir

埼玉県さいたま市

事業結果と評価概要（令和3年度結果）

		対象者数	参加者数	評価指標	状況（評価結果）
ハイリスク アプローチ	低栄養予防・口腔機能改善	115	25	・保健指導実施率 ・生活習慣改善意欲の保有率 ・他機関・介護予防事業等へつながった割合	生活習慣病改善意欲の保有率6割を超え、目標達成 他機関・介護予防事業等の利用 1人
	糖尿病性腎症重症化予防	25	4	・保健指導実施率 ・生活習慣（行動計画）の維持率	個別介入した4人とも行動計画で立てた取組を継続できている。
	その他の生活習慣病等重症化予防	69	29	・保健指導実施率 ・指導後受診率	文書及び電話指導後に受診（または予定）した人数 21人
	健康状態不明者の 実態把握	883	112	・保健指導実施率 ・他機関・介護予防事業等へつながった割合	他機関・介護予防事業等の利用 4人
ポピュレー ション アプローチ	フレイル予防お立ち寄り 相談事業	-	累計83	・行動変容	市内4か所の図書館で実施。「フレイルを知った」方の割合 80%、「フレイル予防に取り組もうと思った」方の割合 86%
	通いの場における歯科衛生士派遣事業	-	累計180	・健康教育等を受けた通いの場の参加者の満足度	アンケート回答者のうち、「満足」と回答した参加者 173/174人

【健康状態不明者】「はつらつ健康アンケート」（質問票）を送付、アンケート結果を確認する。個人の健康課題に応じた関連資料を送付後、二次質問など電話相談・状況把握を行い、必要な健康指導やサービスへの橋渡しを行う。希望者に対しては訪問による保健指導も実施する。質問の結果に応じてどのような支援を行うか、支援者によってばらつきがでないよう支援フローをマニュアル化して共有。

【フレイル予防お立ち寄り相談事業】既存の調査から、さいたま市は図書館の利用率が全国的に高いことがわかり、元気高齢者が多く訪れる図書館で普及啓発事業を実施。これまでは子ども向けイベントなどはあったが、高齢者向けのものは少なかったため、図書館側から良い反響があった。フレイルという言葉にあまり馴染みのない高齢者の参加につながり、生活習慣病やフレイル予防に取り組む意識付けにつながった。また、高齢者だけでなく子や孫の世代がイベントに参加することで、高齢者のフレイル予防について家族間での意識付けにもつながった。

課題・今後の展望

- アンケートの回収率について、返送先が委託先となっているため返送について問い合わせがくる。市役所を返送先にすれば回収率の増加が見込めるかもしれないが回収事務の増加が懸念事項である。
- 返信してくれるのは比較的年配な高齢者のため、未返信の方に今後どうアプローチしていくかが検討事項である。
- 指導・相談後に、通いの場などを利用してくれる人を増やすためには、どうすればよいのか検討の余地がある。
- 令和4年度5か所の図書館で開催したお立ち寄り相談事業については、今後も開催する図書館数を増やしていきたいと考えている。

おわりに

- 診療報酬改定、介護報酬改定において、中心的テーマであり、総合事業においても取り組むのは必須になっている。
- 健康の社会的決定要因に配慮して、健康格差が広がらない様に配慮する必要がある。
- 先行事例は多数あり、横展開も可能。地域毎で事情は異なるため、見直すことを見通したデータ取得の検討が必須である。